

第2節 計画の基本理念、基本目標

今回の見直しでは、進行する高齢化やそれに伴う要介護認定者の増加、福祉ニーズの高まり等を踏まえ、基本理念・基本目標の実現に向けた施策を明らかにします。

1 計画の基本理念

基本理念については、市民一人ひとりが身体や心の健康を保ち、お互いに支え合いながら生活をおくることができる取り組みを踏まえて、次の3つを設定します。

図表：計画の基本理念

- ① 健康で楽しく歳を重ねながら、お互いが尊厳をもち自己実現できるまち
- ② 介護予防・健康づくりを積極的に推進するまち
- ③ 障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

2 計画の基本目標

基本目標 市民一人ひとりが生きがいや夢をもち、住み慣れた地域で安心して暮らせる垂水

市民一人ひとりが生きがいや夢をもつことが、身体や心の健康づくりにつながります。また、高齢者が住み慣れた地域で活動的な生活を続けていくためには、お互いが尊厳をもち高齢者を地域全体で支える体制を構築するとともに、高齢者自身も地域の一員になることが大切です。

今後ますます高齢化が進行していくなか、本市が目指すのは、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、住み慣れた地域で心身ともに元気で安心して暮らし続けることができる社会です。

そのためには、高齢者自身が健康に配慮しながら自立し、それを支える家族や社会の地域環境を整え、要支援・要介護状態となった場合でも、必要な介護サービスを誰もが公平に利用できる持続可能な介護の体制を構築していくことが不可欠です。

自助・互助・共助・公助の確立に向け、行政はそれらに最大限の支援をしていきます。

3 基本施策

基本理念、基本目標を実現するための基本施策を以下の通り設定し、実施していきます。

図表：計画の基本施策

- ① 健康づくり・介護予防の推進
- ② 生きがいを持ち、社会参加できる支援
- ③ 自立した生活を支える
- ④ 安全で安心して暮らすために地域で支え合うまちづくり
- ⑤ 介護保険サービスの充実